

投資グループのSNSに勧誘されたら要注意!!

SNSをきっかけにした詐欺的な投資話のトラブルが多発しています。「簡単にもうかる話」はありません。うまい話には注意しましょう。

<事例1>

突然、SNSのDM（ダイレクトメール）が届き、無料通話アプリの投資グループに誘われた。そのグループ内では投資に関する情報や得た利益についての話が頻繁にやり取りされていて、興味を持つようになった。グループ内で、「リスクなしのほったらかし投資」「誰でも簡単」と勧められ、よくわからなかったがもうかるならと思い、海外の金融機関に暗号資産用の口座を開設した。自分の銀行口座から資金を移動するために、指示された銀行口座に480万円を振り込んだ。契約時にインストールしたアプリ上で、利益が出て資産が2000万円を超えているのが確認できたので、取引をやめて元本も含めて出金しようとしたら、出金するには海外取引税として200万円を支払わなければ出金できないと言われた。既に口座にほとんど残高がなく、200万円も用意できない。元金だけでも戻してほしい。

⇒無料通話アプリ内のメンバーは契約させるためのサクラである可能性があります。誰でも簡単にもうかる、リスクのない投資はありません。よくわからない契約はせず、きっぱり断りましょう。

<事例2>

投資しようとして240万円を振り込んだところ、詐欺被害に遭った。被害回復しようとネットで探した遠方の弁護士に電話すると、「投資した金額の80%は回収できる。着手金は40万円」と言われた。40万円も支払えないと伝えると、「お金がなくてもクレジットカードのリボルビング払いにすればいい。回収できるから相殺できる」と言われたので、指示通りクレジット決済して委任した。その後、何度も状況を問い合わせたが、「100%回収を目指して頑張っている」と言われ続けた。最近になって、「相手から返信がないので回収はゼロになった。これで交渉を終了する」と言われた。納得できない。

⇒弁護士との委任契約は、実際に会って相談することが基本です。SNSや電話だけの相談で委任することはお勧めしません。名古屋市消費生活センターでは、必要に応じて弁護士による法律相談をご案内しています。「おかしい」「困った」と思った時には、まずは消費生活センターへご相談ください。

早めに気づくことが被害を最小限にとどめる第一歩です。消費生活相談は当事者からご相談いただくことが基本ですが、ご家族や高齢者を見守る方からのお問い合わせにも応じています。

◆この記事についてのお問い合わせ◆

名古屋市消費生活センター（啓発担当）Tel.052-222-9679

◆個別のご相談は◆

名古屋市消費生活センター Tel.052-222-9671 月～土曜日(祝休日・年末年始を除く)9:00～16:15

消費者ホットライン 局番なしの188(いやや!) 年末年始を除く毎日 お近くの窓口につながります